

平成17年度住宅用太陽光発電導入促進事業に係る応募申込み枠の残り
約5,000件について

平成17年10月7日時点で、平成17年度住宅用太陽光発電導入促進事業の応募申込み枠が残り約5,000件(3.7kW/件換算)になりましたことを連絡いたします。
なお、下記の注意事項を厳守くださるよう、お願いいたします。

注意事項

平成17年度住宅用太陽光発電導入促進事業は次年度への事業期間の延長を行わないため、申込みする応募者、建売住宅供給者等及び地方公共団体は、補助金交付規程及び応募要領に定めるとおり、補助金交付申請書(兼設置完了報告書)又は実績報告書を交付規程に定める月日(最長、平成18年3月10日)までに提出できること(補助金交付の権利を得るための実態のない応募申込みはしないこと。)

応募申込書の送付は、一申込一通とすること。

応募申込書は、定められた様式を使用するとともに、添付書類も具備していること。

なお、上記 から の事項を満たさない応募申込書は、返却しますのでご注意ください。

問い合わせ先：

太陽光発電部 受付グループ 堀越GM、小山、菊谷

TEL:03-5275-3046 FAX:03-5275-9301